

◇ 令和2年度 指定管理者事業評価書

施設名	草津駅前地下駐車場			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	都市計画部	交通政策課	初年度	25,699,000円	/	22,324,575円	指定管理料の中で、適正な予算執行が行われていた。	市民の自動車の利用促進および市民サービスの向上
施設HPアドレス	www.city.kusatsu.shiga.jp		2年目	-		-	-	-
指定管理者名	大五産業株式会社		3年目	-		-	-	-
指定期間	令和2年8月1日	～ 令和8年3月31日	4年目	-		-	-	-
評価対象期間	令和2年8月1日	～ 令和3年3月31日	5年目	-		-	-	-

●総合評価の基準	
5	☆☆☆☆☆ 評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆ 評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆ 評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆ 評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆ 評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成18年4月1日
施設の供用開始日	平成8年4月15日
指定管理導入前の運営形態	包括的委託

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆
年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入) <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策の強化する。 ・施設の利便性やサービスを向上する。 ・定期利用の運用を「抽選制度」から「定期待ち制度」に変更する。 ・統括責任者を中心に危機管理体制を強化する。 		事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入) <p>指定管理者として草津市立草津駅前地下駐車場条例に基づき、施設利用者に快適に利用してもらうよう努め、緊急時にも対応できるよう体制を整備できた。また、定期利用の運用方法を抽選制度から定期待ち制度に変更した際に、利用者に丁寧な説明や周知等を徹底されたことにより、利用者からの苦情等もなく運用方法を変更することができた。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症拡大に対する対応として、1日に複数回施設内の消毒を徹底し、従業員や施設利用者の感染を防止できた。</p>	
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入) <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大により緊急事態宣言が発令されたが、施設内の消毒回数を増やすなど予防対策を強化し管理員および施設利用者の新型コロナウイルスの感染を防げることができた。 ・利用者に対して、アンケート調査等を実施し、利用者からの要望等を市と共有し、要望内容を実施するなど施設内の利便性やサービスを向上することができた。 ・過去から施設利用者から要望のあった、定期利用の運用方法を「抽選制度」から「定期待ち制度」に変更することができた。 ・施設内でのトラブル等の緊急時に、連絡体制や動員体制を徹底して管理することで、施設の危機管理体制を強化することができた。 		公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証 <p>(公募について)</p> <p>多様化する市民のニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間事業者のノウハウを活用し、市民サービスを向上させるとともに、経費節減等を図るために公募による選定を行った。</p> <p>(使用料金制について)</p> <p>使用料金制は、利用料金制とは異なり、施設の収入が市の歳入となる制度であり、当該施設においても限られた指定管理料の中で民間事業者のノウハウを取り入れながら、市の歳入を確保できた。</p>	

◇施設に係る主な指定管理業務	
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の運営および維持管理に関すること。 ・草津市立草津駅前地下駐車場条例第1条の設置目的を達成するための事業の実施に関すること。 	

◆評価基準	
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

施設の管理等に関する業務（緊急対策）（仕様書P2）				
評価項目1	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、施設利用者や従業員が利用する場所の消毒を徹底し、感染拡大を未然に防ぐことができた。	上半期評価	施設利用者や従業員の感染防止のため、トイレや手摺、エレベーター等の施設全体の消毒を徹底し、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止できた。
	☆☆☆		☆☆☆	
	下半期評価	新型コロナウイルス感染症が拡大に伴い、施設内のアルコール消毒液の数を増やし、施設利用者や従業員が接触する際は、消毒やマスク着用をお願いし、施設利用者や従業員の感染を防ぐことができた。	下半期評価	従業員同士の新型コロナウイルス感染症拡大防止への意識を高め、常時マスクの徹底、施設利用者との接触の際は、施設利用者や従業員にアルコール消毒を必ずしていただくなど、施設利用者や従業員の感染拡大防止を徹底できた。
☆☆☆	☆☆☆			

施設の管理等に関する業務（修理・点検）（仕様書P2）				
評価項目2	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	仕様書に定められている施設内の設備等の点検を実施し、設備の異変を発見した際は、市と情報共有を行い、必要に応じて、設備の修繕を迅速に行い、安全安心な施設環境を維持した。	上半期評価	施設内の設備等の点検を実施し、設備の異変を発見した際には、すぐに市や業者に連絡をし、利用者に影響が出る前に修繕対応ができた。
	☆☆☆		☆☆☆	
	下半期評価	当該施設は、開設から25年以上経過しており、設備の経年劣化による突発的な故障が多発したが、市や設備業者等と迅速な対応を行い、利用者への影響を最小限に抑えることができた。	下半期評価	市や業者と連絡をとり、修繕がスムーズに実施できた。また、市と施設内の設備の状態等について情報共有を行い、計画的な修繕を実施することができた。
☆☆☆	☆☆☆			

施設の運営等に関する業務（仕様書P1）				
評価項目3	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	緊急事態宣言などの発令による、定期利用料の還付等の今までに経験したことのない対応が強いられましたが、施設利用者に対してより丁寧な対応をすることにより、施設の利用環境を維持できた。	上半期評価	緊急事態宣言の発令に伴い、市からの還付対応の指示内容を従業員同士で情報共有を行い、施設利用者や従業員に丁寧な対応ができた。
	☆☆☆		☆☆☆	
	下半期評価	定期利用の運用方法を抽選制度から定期待ち制度に変更する際に、施設内での周知を徹底し、利用者への説明も丁寧に行うことで、苦情等の問題もなくスムーズな運用の変更ができた。	下半期評価	定期利用の運用方法の変更に伴う周知や説明を丁寧に行い、施設利用者からの苦情等もなくスムーズに運用を変更することができた。
☆☆☆☆	☆☆☆☆			

施設の管理等に関する業務（清掃）（仕様書P2）				
評価項目4	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	当該施設の改修工事を実施した際に、市や施工業者と常に情報共有を行い、施設利用者への影響を最小限に抑え、契約期間に工事を終了することができた。	上半期評価	改修工事の際に、市や施工業者と施設内の状況や施設の利用状況の情報を共有し、施設利用者への影響を最小限に抑えることができた。
	☆☆☆		☆☆☆	
	下半期評価	自社が清掃業である利点を活かし、施設内の通路等を一斉清掃し、施設内の利用環境を向上させた。	下半期評価	施設内の汚れを発見し、大五産業の清掃技術を活かし、施設内の清掃を実施し、施設内全体の利用環境が向上がされた。
☆☆☆☆	☆☆☆☆			